

第67期定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

会社の新株予約権等に関する事項

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

日精樹脂工業 株式会社

「会社の新株予約権等に関する事項」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」および「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

会社の新株予約権等に関する事項

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

	新株予約権等の内容	新株予約権等を有する者の人数
取締役 (監査等委員および 社外取締役を除く)	(1) 名称 第1回新株予約権 (2) 目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 60,100株 (3) 新株予約権の権利行使期間 2011年7月16日から2046年7月15日まで (4) 権利行使価額 (1株あたり) 1円 (5) 権利行使についての条件 新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日にあたる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。	3人
	(1) 名称 第2回新株予約権 (2) 目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 49,100株 (3) 新株予約権の権利行使期間 2012年7月14日から2047年7月13日まで (4) 権利行使価額 (1株あたり) 1円 (5) 権利行使についての条件 新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日にあたる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。	
	(1) 名称 第3回新株予約権 (2) 目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 17,600株 (3) 新株予約権の権利行使期間 2013年7月13日から2048年7月12日まで (4) 権利行使価額 (1株あたり) 1円 (5) 権利行使についての条件 新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日にあたる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。	

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

取締役 (監査等委員および 社外取締役を除く)	(1) 名称 第4回新株予約権 (2) 目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 38,100株 (3) 新株予約権の権利行使期間 2014年7月15日から2049年7月14日まで (4) 権利行使価額 (1株あたり) 1円 (5) 権利行使についての条件 新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内 (10日目が休日にあたる場合には翌営業日) に限り、新株予約権を行使することができる。	4人
	(1) 名称 第5回新株予約権 (2) 目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 19,000株 (3) 新株予約権の権利行使期間 2015年7月14日から2050年7月13日まで (4) 権利行使価額 (1株あたり) 1円 (5) 権利行使についての条件 新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内 (10日目が休日にあたる場合には翌営業日) に限り、新株予約権を行使することができる。	
	(1) 名称 第6回新株予約権 (2) 目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 46,900株 (3) 新株予約権の権利行使期間 2016年7月12日から2051年7月11日まで (4) 権利行使価額 (1株あたり) 1円 (5) 権利行使についての条件 新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内 (10日目が休日にあたる場合には翌営業日) に限り、新株予約権を行使することができる。	5人
	(1) 名称 第7回新株予約権 (2) 目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 29,600株 (3) 新株予約権の権利行使期間 2017年7月11日から2052年7月10日まで (4) 権利行使価額 (1株あたり) 1円 (5) 権利行使についての条件 新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内 (10日目が休日にあたる場合には翌営業日) に限り、新株予約権を行使することができる。	

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

取締役 (監査等委員および 社外取締役を除く)	<p>(1) 名称 第8回新株予約権</p> <p>(2) 目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 26,900株</p> <p>(3) 新株予約権の権利行使期間 2018年7月14日から2053年7月13日まで</p> <p>(4) 権利行使価額 (1株あたり) 1円</p> <p>(5) 権利行使についての条件 新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内 (10日目が休日にあたる場合には翌営業日) に限り、新株予約権を行使することができる。</p>	7人
	<p>(1) 名称 第9回新株予約権</p> <p>(2) 目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 43,100株</p> <p>(3) 新株予約権の権利行使期間 2019年7月13日から2054年7月12日まで</p> <p>(4) 権利行使価額 (1株あたり) 1円</p> <p>(5) 権利行使についての条件 新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内 (10日目が休日にあたる場合には翌営業日) に限り、新株予約権を行使することができる。</p>	
	<p>(1) 名称 第10回新株予約権</p> <p>(2) 目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 40,500株</p> <p>(3) 新株予約権の権利行使期間 2020年7月14日から2055年7月13日まで</p> <p>(4) 権利行使価額 (1株あたり) 1円</p> <p>(5) 権利行使についての条件 新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内 (10日目が休日にあたる場合には翌営業日) に限り、新株予約権を行使することができる。</p>	

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

<p>取締役 (監査等委員および 社外取締役を除く)</p>	<p>(1) 名称 第11回新株予約権 (2) 目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 32,300株 (3) 新株予約権の権利行使期間 2021年7月13日から2056年7月12日まで (4) 権利行使価額 (1株あたり) 1円 (5) 権利行使についての条件 新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日 から10日間以内 (10日目が休日にあたる場合には翌営 業日) に限り、新株予約権を行使することができる。</p>	<p>7人</p>
<p>社外取締役 (監査等委員を除く)</p>	<p>(1) 名称 第12回新株予約権 (2) 目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 47,600株 (3) 新株予約権の権利行使期間 2022年7月12日から2057年7月11日 (4) 権利行使価額 (1株あたり) 1円 (5) 権利行使についての条件 新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日 から10日間以内 (10日目が休日にあたる場合には翌営 業日) に限り、新株予約権を行使することができる。</p>	<p>8人</p>
<p>監査等委員</p>	<p>—</p>	<p>—</p>

連結株主資本等変動計算書

(2022年 4 月 1 日から
2023年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,362,500	5,334,523	25,944,108	△1,539,070	35,102,062
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△682,615		△682,615
親会社株主に帰属する当期純利益			1,835,852		1,835,852
連結子会社の増資による持分の変動		△39,400			△39,400
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	△39,400	1,153,237	—	1,113,836
当 期 末 残 高	5,362,500	5,295,122	27,097,346	△1,539,070	36,215,898

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計
当 期 首 残 高	711,797	△3,106	607,525	18,943	1,335,159
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					
連結子会社の増資による 持 分 の 変 動					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	196,736	2,866	1,591,728	△2,638	1,788,692
当 期 変 動 額 合 計	196,736	2,866	1,591,728	△2,638	1,788,692
当 期 末 残 高	908,534	△240	2,199,254	16,304	3,123,852

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当 期 首 残 高	282,482	218,999	36,938,704
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△682,615
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,835,852
連結子会社の増資による 持 分 の 変 動			△39,400
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	40,079	△217,403	1,611,367
当 期 変 動 額 合 計	40,079	△217,403	2,725,204
当 期 末 残 高	322,562	1,595	39,663,908

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 23社

NISSEI AMERICA, INC.

NISSEI MEXICO, S.A. DE C.V.

NISSEI PLASTIC SINGAPORE PTE LTD

NISSEI (MALAYSIA) SDN. BHD.

NISSEI PLASTIC (THAILAND) CO., LTD.

NISSEI PLASTIC MACHINERY (THAILAND) CO., LTD.

NISSEI PLASTIC (HONG KONG) LTD.

台湾日精股份有限公司

上海尼思塑胶机械有限公司

日精塑料机械(太倉)有限公司

株式会社日精テクニカ

日精メタルワークス株式会社

日精樹脂工業科技(太倉)有限公司

日精ホンママシンリー株式会社

NEGRI BOSSI S.P.A.

ROBOLINE S.R.L.

NEGRI BOSSI LTD.

NEGRI BOSSI S.A.U.

NEGRI BOSSI FRANCE S.A.S.

NEGRI BOSSI NORTH AMERICA, INC.

NBMX S.A. DE C.V.

NEGRI BOSSI (INDIA) PRIVATE LTD.

日精塑料机械(海塩)有限公司

非連結子会社の数 5社

NISSEI PLASTIC (VIETNAM) CO., LTD.

NISSEI PLASTIC (INDIA) PRIVATE LTD.

NISSEI PLASTIC PHILIPPINES, INC.

PT.NISSEI PLASTIC INDONESIA

NISSEI EUROPE, s.r.o.

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも小規模であり連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 連結の範囲の変更に関する事項

該当事項はありません。

3. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社

該当事項はありません。

持分法非適用会社

非連結子会社に対する投資については、当期純損益及び利益剰余金等に関していずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、持分法を適用しておりません。

4 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

NISSEI AMERICA, INC.

NISSEI MEXICO, S.A. DE C.V.

上海尼思塑胶机械有限公司

日精塑料机械(太倉)有限公司

NISSEI PLASTIC MACHINERY (THAILAND) CO., LTD.

日精樹脂工業科技(太倉)有限公司

NEGRI BOSSI S.P.A.

ROBOLINE S.R.L.

NEGRI BOSSI LTD.

NEGRI BOSSI S.A.U.

NEGRI BOSSI FRANCE S.A.S.

NEGRI BOSSI NORTH AMERICA, INC.

NBMX S.A. DE C.V.

日精塑料机械(海塩)有限公司

決算日 12月31日

連結計算書類の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要取引については、連結上必要な調整を行っております。

5 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの……時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

- ・市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

- ① 製品、仕掛品……個別法
- ② 製品のうち営業部品、原材料……移動平均法又は先入先出法
- ③ 貯蔵品……最終仕入原価法
- ④ 商品……先入先出法

(4) 重要な減価償却資産の減価償却方法

- ① 有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）……定率法

当社及び国内連結子会社が1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用し、在外連結子会社は主として所在地国の会計基準の規程に基づく定額法を採用しております。

- ② 無形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア……社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- ・その他の無形固定資産……定額法

- ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- ④ 使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

受取手形、売掛金等の債権に対する貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個々の債権回収の可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

連結子会社については、個々の債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 製品保証引当金

製品のアフターサービス費の支払に備えるため、当社グループ所定の基準（過去の実績割合）により、所要見積額を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。また、一部の在外連結子会社においては給付算定式基準によっております。

なお、過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る資産及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(7) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、射出成形機、部品及びその他の製造・販売をしております。

当社グループでは、これらの製品等の販売取引について、国内における部品の販売取引を除き、契約条件に照らし合わせて顧客が製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、一時点で製品等の支配の移転が行われる取引については、顧客への製品等の到着時、検収時や貿易上の諸条件等に基づき収益を認識しております。また、一定の期間にわたり製品等の支配の移転が行われる取引については、作業の進捗に伴う原価の発生に応じて、顧客仕様の製品等が完成に近づき、最終的に顧客による使用が可能な状態に至るため、発生原価に基づくインプット法により履行義務の充足に向けての進捗度を測定し契約期間にわたり収益を認識しております。

一方で、国内における部品の販売取引については、その出荷から支配移転までの期間が国内で出荷及び配送に通常要する日数に照らして合理的な期間に留まる状況にあるため、代替的な取扱いとして顧客への部品の出荷時に収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務の充足後、概ね12か月以内に対価を受領しており、重要な金融要素を含んだ取引はありません。また、一部の顧客との契約において、収益は約束された対価から値引き及び返品等を控除した金額で測定しております。

(8) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

- (9) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 金利スワップ
ヘッジ対象 借入金
 - ③ ヘッジ方針
金利リスクの低減並びに金利収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
 - ④ ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

〔時価の算定に関する会計基準の適用指針〕（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づき合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

1. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の税務上の欠損金および税額控除のうち、将来の課税所得に対して利用できる可能性の高い場合に限り認識しております。事業計画等により、将来の発生が予測される課税所得の額及びその発生時期を見積り、その発生の可能性を見積っております。

(1)	当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 繰延税金資産	2,380,057千円
-----	---------------------------------	-------------

(2)	会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他情報	
①	当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法 当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性について、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社の分類、一時差異の将来解消見込年度のスケジュールリングなど将来の課税所得の十分性を考慮して判断し繰延税金資産を計上しています。	

- ② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定
当社グループの将来の課税所得の見積りは、事業計画を基礎としております。そこでの主要な仮定は、主に販売数量及び販売価格の市況推移の見込みです。
- ③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響
当社グループの仮定は将来の不確実性を伴うため、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類について重要な影響を与えるおそれがあります。

2. 一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

売上高… 292,837千円

上記の金額は、履行義務の充足に向けて進捗度を測定し契約期間にわたり収益を認識した契約の内、当連結会計年度末時点で完全な履行義務を充足していない契約を対象として記載しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法
当社グループでは、一定の期間にわたり製品等の支配の移転が行われる取引については、発生原価に基づくインプット法により履行義務の充足に向けての進捗度を測定することにより収益を認識しております。なお、当該進捗度を合理的に測定することができない場合は、発生原価の範囲で収益を認識しております。
- ② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定
履行義務の充足に向けての進捗度測定による収益認識の主要な仮定は、総原価の見積りであります。総原価の見積りにおいては、顧客からの要求による仕様を元に算定しておりますが、受注後の状況の変化に応じ、適時に見積りの見直しを実施しております。
- ③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響
総原価の見積りは、顧客からの要求による仕様の個別性が強く、一定の仮定に基づいております。そのため、総原価の見積りと実績の乖離が発生した場合は、総原価の見積りの見直しに伴う進捗度の変動により、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 18,210,829千円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務
 - (1) 担保に供している資産

土 地	1,692,161千円
建物及び構築物	222,852千円
 - (2) 担保に係る債務

一年内返済長期借入金	526,804千円
長期借入金	129,208千円
 - (3) 受取手形、売掛金及び契約資産

受取手形	1,105,149千円
売掛金	6,593,711千円
契約資産	316,467千円
 - (4) 流動負債その他に含まれる契約負債

契約負債	1,966,194千円
------	-------------

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数 22,272,000株
2. 剰余金の配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	292,549	15.00	2022年 3月31日	2022年 6月27日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	390,065	20.00	2022年 9月30日	2022年 12月2日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2023年6月23日開催の定時株主総会において、次の議案を付議する予定であります。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	292,549千円
1株当たりの配当額	15.00円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月26日
配当の原資	繰越利益剰余金

3. 新株予約権に関する事項

当連結会計年度の末日に当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数	
普通株式	450,800株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブ取引については、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクにさらされております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされております。投資有価証券は、株式及び投資信託であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金、長期借入金及びリース債務は運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであり、リース債務は一部の在外連結子会社について「リース」(IFRS第16号)を適用したものを含んでおります。

デリバティブ取引は、借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に従い、売掛債権について、各販売部門において定期的取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

③資金調達に係る流動リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成し、手許流動性について支払及び回収資金の状況を考慮し、一定の水準を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)投資有価証券 (*2)	1,733,760	1,733,760	—
(2)長期借入金 (*3) (1年内返済予定を含む)	(10,579,827)	(10,586,395)	6,567
(3)デリバティブ (*4)	14,896	14,896	—

(注) 負債に計上されているものにつきましては、() で示しております。

*1 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「リース債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

*2 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	489,343

*3 長期借入金には1年内返済予定長期借入金を含めて表示しております。

*4 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
その他有価証券	1,733,760	—	—	1,733,760
株式	—	14,896	—	14,896
デリバティブ				

(注) 負債に計上されているものにつきましては、()で示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ

デリバティブ取引は、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動によるリスク回避を目的としており、時価は取引金融機関から提示された価格によっていることから、その時価をレベル2に分類しております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価 (*)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
長期借入金	—	(10,586,395)	—	(10,586,395)

* 負債に計上されているものにつきましては、()で示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、その時価をレベル2に分類しております。

収益認識に関する注記

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、一時点で製品等の支配の移転が行われる取引（射出成形機、部品及びその他の製造・販売）と一定の期間にわたり製品等の支配の移転が行われる取引（射出成形機及びその他の製造・販売）について顧客との契約から認識した収益を計上しており、その内訳は以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	日本	欧米地域	アジア地域	
主要な製品又はサービスのライン				
射出成形機	10,443,310	20,109,294	9,873,184	40,425,789
部品	2,747,930	3,709,685	1,223,260	7,680,875
その他	3,099,452	719,925	279,655	4,099,034
合計	16,290,694	24,538,905	11,376,100	52,202,699

(注) 「その他」には周辺機器、金型等が含まれております。

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 5.会計方針に関する事項 (7) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	10,582,329
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	8,305,528
契約資産（期首残高）	663,073
契約資産（期末残高）	316,467
契約負債（期首残高）	1,685,764
契約負債（期末残高）	1,966,194

契約資産は、一定の期間にわたり製品等の支配の移転が行われる取引について、期末時点で顧客に対する製品等の支配の移転が完了しておりますが、未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであり、当該対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、顧客が製品等に対する支配を獲得する前に当社グループが顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、契約負債は、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,700,493千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が346,605千円減少した主な理由は、履行義務の充足に伴って認識された収益の減少であり、契約負債が280,430千円増加した主な理由は、前受金の受領による増加であります。

当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。なお、残存履行義務に分配した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	1,032,165
1年超	56,874

企業結合等関係

(子会社株式の追加取得)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称：NEGRI BOSSI S.P.A.

事業の内容：射出成形機及びロボットの製造・販売

(2) 企業結合日

2022年11月21日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当該株式の追加取得は、NEGRI BOSSI S.P.A.の財務基盤の強化を目的としております。この株式の取得により、当社のNEGRI BOSSI S.P.A.に対する議決権比率は89.27%から99.99%になりました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	238,936千円
取得原価		238,936千円

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,017円08銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 94円13銭 |

重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について以下のとおり決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするとともに、株主還元の実現を図るため。

2. 自己株式の取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数

500,000株（上限）

(3) 株式の取得価額の総額

6億円（上限）

(4) 取得期間

2023年5月15日～2023年12月31日

(5) 取得方法

東京証券取引所における市場買付け

株主資本等変動計算書

(2022年 4月 1日から
2023年 3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	5,362,500	5,342,806	138,094	5,480,900
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	5,362,500	5,342,806	138,094	5,480,900

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				自己株式
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金 合 計	
		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	591,293	7,525,000	12,475,630	20,591,924	△1,539,070
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△682,615	△682,615	
当 期 純 利 益			2,914,830	2,914,830	
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)				—	
当 期 変 動 額 合 計	—	—	2,232,215	2,232,215	—
当 期 末 残 高	591,293	7,525,000	14,707,846	22,824,140	△1,539,070

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 評価等合計		
当 期 首 残 高	29,896,255	711,797	711,797	282,482	30,890,536
当 期 変 動 額					—
剰 余 金 の 配 当	△682,615				△682,615
当 期 純 利 益	2,914,830				2,914,830
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)	—	196,736	196,736	40,079	236,815
当 期 変 動 額 合 計	2,232,215	196,736	196,736	40,079	2,469,030
当 期 末 残 高	32,128,470	908,534	908,534	322,562	33,359,566

個 別 注 記 表

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式……………移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - ・市場価格がない株式等以外のもの……………時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ・市場価格がない株式等……………移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法
時価法によっております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
 - (1) 製品、仕掛品……………個別法
 - (2) 製品のうち営業部品、原材料……………移動平均法
 - (3) 貯蔵品……………最終仕入原価法

4. 固定資産の減価償却方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法
なお、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
 - ・自社利用のソフトウェア……………社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
 - ・その他の無形固定資産……………定額法
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
受取手形、売掛金等の債権に対する貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個々の債権回収の可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
 - (3) 製品保証引当金
製品のアフターサービス費の支払に備えるため、当社所定の基準（過去の実績割合）により、所要見積額を計上しております。

- (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。
- (5) 受注損失引当金
受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失見込額を計上しております。

6. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社は、射出成形機、部品及びその他の製造・販売をしております。

当社では、これらの製品等の販売取引について、国内における部品の販売取引を除き、契約条件に照らし合わせて顧客が製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、一時点で製品等の支配の移転が行われる取引については、顧客への製品等の到着時、検収時や貿易上の諸条件等に基づき収益を認識しております。また、一定の期間にわたり製品等の支配の移転が行われる取引については、作業の進捗に伴う原価の発生に応じて、顧客仕様の製品等が完成に近づき、最終的に顧客による使用が可能な状態に至るため、発生原価に基づくインプット法により履行義務の充足に向けての進捗度を測定し契約期間にわたり収益を認識しております。

一方で、国内における部品の販売取引については、その出荷から支配移転までの期間が国内で出荷及び配送に通常要する日数に照らして合理的な期間に留まる状況にあるため、代替的な取扱いとして顧客への部品の出荷時に収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務の充足後、概ね12か月以内に対価を受領しており、重要な金融要素を含んだ取引はありません。また、一部の顧客との契約において、収益は約束された対価から値引き及び返品等を控除した金額で測定しております。

8. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づき合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

1. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の税務上の欠損金および税額控除のうち、将来の課税所得に対して利用できる可能性の高い場合に限り認識しております。事業計画等により、将来の発生が予測される課税所得の額及びその発生時期を見積り、その発生の可能性を見積っております。

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産

737,466千円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、繰延税金資産の回収可能性について、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社の分類、一時差異の将来解消見込年度のスケジューリングなど将来の課税所得の十分性を考慮して判断し繰延税金資産を計上しています。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社の将来の課税所得の見積りは、新型コロナウイルス感染症の長期化による重要な影響はないものとした事業計画を基礎としております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

当社の仮定は将来の不確実性を伴うため、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類について重要な影響を与えるおそれがあります。

2. 一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

売上高 274,170千円

上記の金額は、履行義務の充足に向けての進捗度を測定し契約期間にわたり収益を認識した契約の内、当事業年度末時点で完全な履行義務を充足していない契約を対象として記載しております。

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社では、一定の期間にわたり製品等の支配の移転が行われる取引については、発生原価に基づくインプット法により履行義務の充足に向けての進捗度を測定することにより収益を認識しております。なお、当該進捗度を合理的に測定することができない場合は、発生原価の範囲で収益を認識しております。

- ② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定
履行義務の充足に向けての進捗度測定による収益認識の主要な仮定は、総原価の見積りです。総原価の見積りにおいては、顧客からの要求による仕様を元に算定しておりますが、受注後の状況の変化に応じ、適時に見積りの見直しを実施しております。
- ③ 翌事業年度の計算書類に与える影響
総原価の見積りは、顧客からの要求による仕様の個性が強くなり、一定の仮定に基づいておられます。そのため、総原価の見積りと実績の乖離が発生した場合は、総原価の見積りの見直しに伴う進捗度の変動により、翌事業年度の計算書類において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

- | | |
|------------------------------------|--------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 14,155,067千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く） | |
| 短期金銭債権 | 11,938,465千円 |
| 短期金銭債務 | 8,057,805千円 |
| 3. 保証債務 | |
| 関係会社の債務に対し債務保証を行っております。 | |
| 日精ホンママシナリー(株) | 139,000千円 |
| NEGRI BOSSI S.P.A. | 1,712,210千円 |
| 4. 担保に供している資産及び担保に係る債務 | |
| (1) 担保に供している資産 | |
| 土地 | 1,692,161千円 |
| 建物 | 222,852千円 |
| (2) 担保に係る債務 | |
| 一年内返済長期借入金 | 526,804千円 |
| 長期借入金 | 129,208千円 |

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

売 上 高	20,951,053千円
部材の有償支給高	6,506,005千円
仕 入 高	15,373,979千円
販 売 手 数 料	14,772千円
販 売 促 進 費	213,592千円
賃 借 料	48,769千円
管 理 手 数 料	186,787千円
展 示 会 費	103,910千円
業 務 委 託 料	59,053千円
社 会 保 険 料	30,360千円

営業外取引

受 取 利 息	11,635千円
受 取 配 当 金	1,258,336千円
受 取 事 務 手 数 料	5,607千円
受 取 家 賃	74,248千円
ロイヤリティ収入	19,815千円

株主資本等変動計算書に関する注記

事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	2,768,705株
------	------------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	21,611千円
製品保証引当金	6,762千円
棚卸資産評価損	177,652千円
退職給付引当金	862,714千円
減損損失	240,464千円
関係会社株式評価損	227,276千円
その他	517,264千円
小計	2,053,746千円
評価性引当額	△932,167千円
繰延税金資産合計	1,121,577千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	384,111千円
繰延税金負債合計	384,111千円

繰延税金資産の純額 737,466千円

関連当事者との取引に関する注記

子会社

会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
N I S S E I A M E R I C A , I N C .	100.0	製品の販売先 製品の製造委 託先 役員の兼任	製品等売上(注1) 製品等仕入(注4) 販売奨励金(注10) 賃借料(注8) 業務委託料(注9)	10,719,338 159,098 94,824 48,769 32,680	売掛金 買掛金 未払金 — —	6,163,398 8,332 173,398 — —
N I S S E I (H O N G K O N G) L T D .	100.0	製品の販売先 役員の兼任	製品等売上(注1)	659,684	売掛金	126,714
N I S S E I S I N G A P O R E P T E L T D	100.0	製品の販売先 役員の兼任	製品等売上(注1)	199,929	売掛金	15,200
N I S S E I (M A L A Y S I A) . B H D .	100.0	製品の販売先	製品等売上(注1)	172,053	売掛金	167,915
N I S S E I S . A . D E C . V .	100.0	製品の販売先 役員の兼任	製品等売上(注1)	1,036,939	売掛金	1,041,378

NISSEI PLASTIC (THAILAND) CO.,LTD.	100.0	製品の販売先 役員の兼任	製品等売上(注1) 製品等仕入(注4) 賃借料(注8)	770,412 458,997 20,953	売掛金 買掛金 未払金	357,631 69,559 12,824
NISSEI PLASTIC MACHINERY (THAILAND) CO.,LTD.	100.0	製品の製造委 託先 役員の兼任	ロイヤリティ収入(注2) 原材料の有償支給(注4) 製品等仕入(注4)	19,535 1,841,027 2,155,976	未収入金 未収入金 買掛金	7,726 602,507 194,394
台湾日精股份有限公司	100.0	製品の販売先 役員の兼任	製品等売上(注1)	498,153	売掛金	226,876
上海尼思塑胶机械有限公司	100.0	製品の販売先 役員の兼任	製品等売上(注1)	466,111	売掛金	398,866
日精塑料机械(太倉)有限公司	100.0	製品の製造委 託先 役員の兼任	ロイヤリティ収入(注2) 原材料の有償支給(注4) 製品等仕入(注4)	280 2,847,306 9,702,602	未収入金 未収入金 買掛金	898 573,518 1,989,874
日精樹脂工業科技(太倉)有限公司	100.0	製品の販売先 役員の兼任	製品等売上(注1) 製品等仕入(注4) 業務委託料(注9)	6,371,503 182,139 25,664	売掛金 買掛金 未払金	1,742,140 9,946 5,127
株式会社日精テクニカ	100.0	資金の援助 役員の兼任	受取利息(注3) 支払債務の譲渡(注5)	493 —	貸付金 買掛金	9,490 5,294,217
日精メタルワークス株式会社	100.0	製品の製造委 託先 役員の兼任	原材料の有償支給(注4) 製品等仕入(注4) 受取家賃(注8)	1,011,593 1,690,336 73,048	未収入金 買掛金 —	355,086 121,096 —
日精ホンママシナリー株式会社	100.0	製品の製造委 託先 役員の兼任	原材料の有償支給(注4) 製品等仕入(注4) 製品等仕入(注4) 債務保証(注7)	806,078 — 1,022,186 139,000	未収入金 前渡金 買掛金 —	55,650 77,622 101,431 —
NEGRI BOSSI S.P.A.	99.99	製品の販売先 役員の兼任	出資の引受(注6) 製品等売上(注1) 債務保証(注7) 受取利息(注3) 販売奨励金(注10) 資金の貸付(注3) 貸付の回収(注3)	1,445,894 56,927 1,712,210 11,141 118,767 692,000 1,192,227	長期貸付金 売掛金 — 未収入金 未払金 — —	1,692,600 59,053 — 2,972 49,700 — —
日精塑料机械(海塩)有限公司	100.00	製品の製造委 託先 役員の兼任	出資の引受(注6)	800,000	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社製品の販売および資産の譲渡については、市場価格を勘案して決定しております。
2. 当社はNISSEIブランド使用の対価として、ロイヤリティを受け取っております。ロイヤリティについては売上高の一定割合によっており、その料率は子会社との間で合理的な基準により決定しております。
3. 貸付金の金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

4. 日精塑料机械(太倉)有限公司、NISSEI PLASTIC MACHINERY (THAILAND) CO., LTD.、日精メタルワークス株式会社および日精ホンママシンリー株式会社に対しては、当社より部材の有償支給を行い、最終的に製品等として仕入れております。なお、有償支給及び仕入金額については、他の国内外注組立先への支給及び仕入金額を勘案して決定しております。
5. 株式会社日精テクニカに対する譲渡は帳簿価額によっており、当該取引に係る決済期日は原債務のそれと同一であります。
6. 増資に伴い、当社が出資の引受を行ったものであります。
7. 日精ホンママシンリー株式会社、NEGRI BOSSI S.P.A.の債務に対し債務保証を行ったものであります。なお、保証料は受け取っておりません。
8. 賃借料の支払および受取家賃については、取引実態等に基づき協議の上、合理的に決定しております。
9. 業務委託料については、業務内容及び市場価格等を総合的に勘案し決定しております。
10. 販売奨励金については、当社製品の販売を促進することを目的としており、取引実態等に基づき協議の上、合理的に決定しております。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載している為、注記を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,693円92銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 149円45銭 |

重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

以上